

令和5年第4回
市議会定例会(9月)
提出議案
(台風第7号災害関連)

主要事項説明書

 福知山市

令和5年8月14日から16日にかけて広範囲にわたって猛威を振るった台風第7号は、京都府内でも局地的な大雨や強風を伴った大雨となり、福知山市では土砂災害警戒情報と記録的短時間大雨情報が発表されました。

気象庁の発表によると、福知山市（地点：坂浦）では、最大1時間降水量で83.5ミリを観測、最大3時間降水量では110.5ミリを観測し、いずれも8月の1位を更新しました。

この影響で、福知山市においては、土砂の流入やがけ崩れによる家屋の倒壊、床上・床下浸水などの被害が発生しました。また、道路・河川、農地・農林業施設等も大きな被害を受けました。

本市にとっては、平成30年7月豪雨以来5年ぶりに災害救助法が適用された災害であり、早急な災害救助と復旧に取り組む必要があります。

このため、今回の災害に対して福知山市が一丸となって取り組み、一日も早く復旧を果たすために、災害関連補正予算を緊急追加提案します。

目次

◆ 令和5年台風第7号による被害状況等	3
◆ 令和5年度会計別予算額一覧	5
◆ 令和5年度一般会計歳入予算額一覧	6
◆ 令和5年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	7
◆ 令和5年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	8
◆ 9月補正予算 主要事項	9
◆ その他議案	25

◆ 令和5年台風第7号による被害状況等

[令和5年8月31日 現在]

1 主な被害状況

(1) 人的被害 なし

(2) 家屋被害 171棟 (※調査済棟数)

区分	調査済棟数	左の内訳 (被害状況)				
		全壊	半壊	準半壊	床上浸水	床下浸水
住家	112	8	1	6	20	77
非住家	59	9	0	0	3	47

※住家は、空き家・離れを含む。

※床下浸水は、風被害等の一部損壊を含む。

(3) 道路・河川被害

- ・市道 140箇所
- ・河川 41箇所
- ・橋りょう 1箇所
- ・法定外公共物 20件 (里道12件、水路8件)

(4) 農林業関係被害

[農業関連]

- ・被害件数 (農地・農業用施設)
 - 農地 122件 (田88件、畑34件)
 - 施設 177件 (水路124件、道路36件、頭首工11件ほか)
- ・農地の冠水面積 9ha
- ・農作物 18ha (水稻、小豆ほか)
- ・畜産関係施設 鶏舎破損 3棟、鶏舎浸水 6棟

[林業関係]

- ・林地 66件
- ・作業道 3件
- ・林道 28件

[有害鳥獣関連施設等]

溶接金網、電気柵等の破損 2.4km

(5) 上下水道被害

- ・水道被害
 - 水道被災箇所 3箇所
 - 最大断水戸数 25戸
 - (8月17日 15:00 断水解除、断水中は給水活動を実施)

※被害件数は、今後の調査結果により増減があります。

2 避難情報の発表状況

避難情報	発令日時	対象地域	対象世帯	対象人数	解除日時
高齢者等避難 (レベル3)	8月15日 7:00	旧福知山地域 (金山・雲原除く) 三和地域 夜久野地域	34,701	71,117	8月16日 10:00
避難指示 (レベル4)	8月14日 23:40	大江地域	1,821	3,843	8月15日 23:00
	8月15日 0:40	金山・雲原地区	306	535	
	8月15日 15:50	牧川流域 (下川口・上川口・ 金谷・夜久野地域)	1,202	2,476	8月15日 21:00

3 避難の状況

避難者数 (最大 8月15日 14:00 時点)				現在の開設状況 (広域避難所)
世帯数	人数	避難所	開設避難所	
68 世帯	101 人	20 箇所	47 箇所	—

4 主な市道通行規制状況

路線名	場所	被災内容	覚知日時	規制解除日時	復旧目途
金屋阿良須線	大江町上野	道路陥没	8/15 1:30		当分未定
河西金山線	大江町蓼原	道路陥没	8/15 8:07		9/4 片側交互 通行予定
六日線	大江町公庄	冠水	8/15 2:12	8/16 11:00	(済)
寺入中線	一ノ宮	橋りょう落橋	8/15 4:38		当分未定
天田内二俣線	大江町二俣	土砂崩れ	8/15 7:51	8/17 17:00	(済)
城子古地奥線	大江町南三	河川閉塞	8/15 10:56	8/16 11:00	(済)
大江大阪線	大江町千原	土砂崩れ	8/15 9:30	8/23 17:00	(済)
下天津長尾線	長尾	土砂崩れ	8/15 6:51		9/2 開通予定
小谷線	大江町小谷	土砂崩れ	8/15 15:28	8/16 18:30	(済)
六十内3号線	下小田	橋りょう落橋	8/21 10:41		当分未定

◆ 令和5年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	8月補正額 (専決)	9月補正額	9月補正額 (追加分)	補正後の額	
一 般 会 計		47,697,450	40,490	211,580	772,376	48,721,896	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,128,000		145,883		7,273,883	
	国民健康保険診療所費	31,300				31,300	
	と畜場費	3,300				3,300	
	宅地造成事業	20,800				20,800	
	休日急患診療所費	22,400				22,400	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	228,000				228,000	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,599,900		463,975		9,063,875
		介護サービス事業勘定	35,100		9,163		44,263
	下夜久野地区財産区管理会	135				135	
	後期高齢者医療事業	2,359,600				2,359,600	
小 計		18,428,535		619,021		19,047,556	
企 業 会 計	水道事業	4,424,600				4,424,600	
	下水道事業	9,732,100				9,732,100	
	病院事業	福知山市民病院	18,987,963				18,987,963
		大江分院	878,537				878,537
			19,866,500			19,866,500	
小 計		34,023,200				34,023,200	
合 計		100,149,185	40,490	830,601	772,376	101,792,652	

◆ 令和5年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第3号補正額 (専決)	第4号補正額	第5号補正額 (追加分)	補正後の額
01 市税	11,849,531				11,849,531
02 地方譲与税	481,845				481,845
03 利子割交付金	4,000				4,000
04 配当割交付金	90,000				90,000
05 株式等譲渡所得割交付金	62,000				62,000
06 地方消費税交付金	1,950,000				1,950,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000				6,000
08 自動車取得税交付金	1				1
09 環境性能割交付金	60,000				60,000
10 法人事業税交付金	200,000				200,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000				25,000
12 地方特例交付金	75,000				75,000
13 地方交付税	11,270,000				11,270,000
14 交通安全対策特別交付金	10,000				10,000
15 分担金及び負担金	176,203				176,203
16 使用料及び手数料	1,244,279				1,244,279
17 国庫支出金	6,919,738		191,501	158,487	7,269,726
18 府支出金	2,977,952	10,490	312	24,432	3,013,186
19 財産収入	484,249				484,249
20 寄附金	395,962				395,962
21 繰入金	2,431,354	30,000	1,767	242,557	2,705,678
22 諸収入	1,013,185				1,013,185
23 市債	5,934,300			346,900	6,281,200
24 繰越金	36,851		18,000		54,851
一般会計 合計	47,697,450	40,490	211,580	772,376	48,721,896

◆ 令和5年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第3号補正額 （専決）	第4号補正額	第5号補正額 （追加分）	補正後の額
01 議会費	328,198				328,198
02 総務費	5,353,551		1,767		5,355,318
03 民生費	15,246,375	10,490		23,350	15,280,215
04 衛生費	7,020,772			94,600	7,115,372
05 労働費	18,220				18,220
06 農林業費	1,290,003		312	60,926	1,351,241
07 商工費	620,199		209,501	2,500	832,200
08 土木費	4,101,107			2,000	4,103,107
09 消防費	2,713,510	30,000			2,743,510
10 教育費	5,660,295				5,660,295
11 公債費	5,295,220				5,295,220
12 予備費	50,000				50,000
13 災害復旧費	—			589,000	589,000
一般会計 合計	47,697,450	40,490	211,580	772,376	48,721,896

◆ 令和5年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	第3号補正額 （専決）	第4号補正額	第5号補正額 （追加分）	補正後の額
人 件 費	6,934,790				6,934,790
うち 議 員 給 与 費	157,240				157,240
うち 職 員 給 与 費	5,856,955				5,856,955
物 件 費	5,759,195	10,490	60,518	94,100	5,924,303
維 持 補 修 費	308,986				308,986
扶 助 費	8,709,000			1,350	8,710,350
補 助 費 等	7,146,908	30,000	151,062	7,426	7,335,396
投 資 的 経 費	8,920,996			647,500	9,568,496
うち 人 件 費	690,870				690,870
普 通 建 設 費	8,920,996			58,500	8,979,496
普 事 業					
補 助 事 業 費	2,888,638			500	2,889,138
単 独 事 業 費	6,032,358			58,000	6,090,358
災 害 復 旧 費	—			589,000	589,000
公 債 費	5,295,220				5,295,220
積 立 金	858,517				858,517
出 資 金 ・ 貸 付 金	260,086			22,000	282,086
繰 出 金	3,453,752				3,453,752
予 備 費	50,000				50,000
一般会計 合計	47,697,450	40,490	211,580	772,376	48,721,896

◆ 9月補正予算 主要事項

(単位：千円)

	区分	補正額	担当課	ページ
	事業名			
(生活救助)	災害援護資金貸付事業	22,000	社会福祉課	10
	災害見舞金事業	1,350	社会福祉課	11
小計(2事業)		23,350		
一般会計 災害復旧	土木施設災害復旧事業	395,000	道路河川課	12
	農地・農業用施設災害復旧事業	152,000	農政課	13
	林道施設災害復旧事業	42,000	農林業振興課	14
	林地保全事業	50,000	農林業振興課	15
	小規模治山事業	6,000	農林業振興課	16
	有害鳥獣防除事業	2,810	農林業振興課	17
	農業生産施設緊急復旧対策事業	988	農林業振興課	18
	農産物生産回復支援事業	728	農林業振興課	19
	被災農地営農再開緊急支援事業	400	農林業振興課	20
	中小企業者等災害復旧緊急支援事業	2,500	産業観光課	21
	災害復旧融資特別支援事業	債務負担行為設定	産業観光課	22
	災害等廃棄物処理事業	94,600	生活環境課	23
	法定外公共物管理事業	2,000	用地課	24
小計(13事業)		749,026		
一般会計(補正第5号)		15事業	計	772,376

区 分	災害救助（生活支援）					(単位:千円)
事業名	災害援護資金貸付事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
22,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
			22,000			補正後予算額 22,000

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により災害救助法が適用された市町村において、自然災害により負傷または住宅や家財に損害を受けた被災者に対して、生活再建に必要な資金の貸付を行うことにより、被災者の生活再建等の支援を行います。

2 事業の内容

負傷または住居、家財に被害を受けられた方に貸付を行います。申込期間は、令和5年10月31日(火)までとします。

○貸付限度額（被害の種類・程度に応じ次のとおりです。）

貸 付 限 度 額	① 世帯主に1か月以上の負傷がある場合	
	ア 家財の1/3以上の損害及び住居の損害がない	150万円
	イ 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない	250万円
	ウ 住居の半壊	270万円
	エ 住居の全壊	350万円
	② 世帯主に1か月以上の負傷がない場合	
	ア 家財の損害があり、かつ、住居の被害がない	150万円
	イ 住居の半壊	170万円
ウ 住居の全壊（エの場合を除く）	250万円	
エ 住居の全体が滅失または流出	350万円	

○連帯保証人 立てることができる

○貸付利率 連帯保証人ありの場合…無利子

連帯保証人なしの場合…年1.5%（据置期間中は無利子）

○償還期間 10年（据置期間3年を含む）

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 災害救助費 (目) 災害救助費

貸付金 22,000千円【世帯主に1か月以上の負傷がない場合】

- ・家財の損害があり、かつ、住居の被害がない 1,500千円×5件=7,500千円
- ・半壊 1,700千円×5件=8,500千円
- ・全壊 2,500千円×1件=2,500千円
- ・住居の全体が滅失または流出 3,500千円×1件=3,500千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 民生債

災害援護資金貸付債 22,000千円（京都府からの貸付金）

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7087 内線 2134
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害救助（生活支援）					(単位:千円)
事業名	災害見舞金事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,350	国	府	市債	その他	一般財源	496
					1,350	補正後予算額 1,846

1 事業の背景・目的

自然災害や火災により被害を受けた市民に対して見舞金を支給し、または、必要な援助を講じることにより、被災者の福祉及び生活の安定に資することを目的とします。

2 事業の内容

令和5年台風第7号により被災された市内在住の世帯代表者に対して、居住する家屋の被害程度に応じた見舞金を支給します。

被害の程度	金 額
全壊・流出	100,000円
半壊	60,000円
床上浸水	10,000円
死亡	30,000円
負傷（入院したもの）	10,000円

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 災害救助費 (目) 災害救助費

扶助費 1,350千円

- ・全壊 100千円×8件=800千円
- ・半壊 60千円×5件=300千円
- ・床上浸水 10千円×25件=250千円

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7087 内線 2134
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	土木施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
395,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
	111,187		283,800		13	補正後予算額 395,000

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災した道路及び河川を緊急的に復旧することにより、市民の安心・安全を確保し、市民生活の向上につなげます。

2 事業の内容

令和5年台風第7号により被害を受けた、河川や道路施設の測量設計業務及び応急土砂撤去業務等を行うことにより、生活道路等の早期の復旧を実施します。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 土木施設災害復旧費 (目) 土木施設災害復旧費
委託料 395,000千円 (応急土砂撤去等 7河川3路線1橋りょう、測量設計委託
30路線23河川1橋りょう、土砂撤去 105箇所)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫負担金 (目) 災害復旧費国庫負担金
土木施設災害復旧費負担金 78,039千円
応急土砂撤去等 117,000千円×補助率66.7%=78,039千円

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 災害復旧費国庫補助金
土木施設災害復旧費補助金 33,148千円
申請工事額656,400千円×補助対象割合10.1%×補助率50%≒33,148千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
土木施設災害復旧事業債 (現年・補助) 215,800千円
応急土砂撤去等 (117,000千円－補助分78,039千円)×100%≒38,900千円
測量設計 (210,000千円－補助分33,148千円)×100%≒176,900千円
土木施設災害復旧事業債 (現年・単独) 68,000千円
土砂撤去 68,000千円×100%=68,000千円



市道
河西金山線



普通河川
田中川

担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4221
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	農地・農業用施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
152,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
		17,850	16,000		118,150	補正後予算額 152,000

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災した農地・農業用施設を復旧し、営農活動の早期再開に繋がります。

2 事業の内容

台風第7号により被災した、農地・農業用施設の災害復旧に向けた測量・設計業務を実施するとともに、緊急を要する箇所の応急復旧工事を実施します。

また、国の補助対象とならない農地等の復旧について、農区、自治会、営農組合などの団体が実施する復旧工事に対し市独自の補助金を交付します。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 農林施設等災害復旧費 (目) 農林施設等災害復旧費
 委託料 102,000千円 (測量・設計業務) 予定箇所: 120箇所
 工事請負費 8,000千円 (応急復旧工事) 予定箇所: 4箇所
 補助金 42,000千円 (市単独災害復旧補助金) (※1) 予定箇所: 200箇所
 (※1) 10万円以上40万円未満の対象事業費に対して補助金を交付します。
 補助率: 農地60%、施設80%

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 災害復旧費府補助金
 農林施設等災害復旧費補助金
 補助対象経費: 委託料102,000千円×補助対象経費割合35% (※2) = 35,700千円
 補助金額: 35,700千円×補助率50% = 17,850千円
 (※2) 平成30年7月豪雨時の実績に基づく割合
 (款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
 農林施設等災害復旧事業債 (現年・補助)
 (補助対象経費35,700千円－補助金17,850千円)×90% = 16,000千円



先山
(農地)



口榎原
(施設)

担当課	産業政策部農政課	電話	直通 24-7042 内線 4115
-----	----------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	林道施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
42,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
		5,250	25,100		11,650	補正後予算額 42,000

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災した林道施設を復旧し、森林整備の早期再開に繋がります。

2 事業の内容

台風第7号により被災した、林道施設の災害復旧に向けた測量・設計業務を実施するとともに、緊急を要する箇所の応急復旧工事を実施します。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 農林施設等災害復旧費 (目) 農林施設等災害復旧費
 委託料 30,000千円 (測量・設計業務) 1,000千円×30工区 (予定)
 工事請負費 12,000千円 (応急復旧工事) 12,000千円×1工区 (予定)

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 災害復旧費府補助金
 農林施設等災害復旧費補助金

補助対象経費：委託料30,000千円×補助対象経費割合35% (※) = 10,500千円

補助金額：10,500千円×補助率50% = 5,250千円

※平成30年7月豪雨時の実績に基づく割合

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債

農林施設等災害復旧事業債 (現年・補助)

(補助対象経費10,500千円－補助金5,250千円)×90% ≒ 4,700千円

農林施設等災害復旧事業債 (現年・単独)

(事業費42,000千円－補助対象経費10,500千円)×65% ≒ 20,400千円



林道灰谷線



林道矢津ヒシロ線

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7081 内線 4133
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	林地保全事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
50,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
					50,000	補正後予算額 50,000

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災した人家裏等の林地の崩壊箇所のうち、国、府の補助採択要件を満たさないもので、家屋等に直接被害をおよぼしている林地について、関係住民の安心と安全な生活を守るため、市単独事業により地元の復旧対策工事を支援します。

2 事業の内容

家屋等に直接被害をおよぼしている箇所の復旧対策工事に対して、補助金を交付します。

[林地保全事業補助金の採択要件及び補助基準]

- ・1箇所の復旧工事費が100万円以上であること。
(再発防止対策を実施する工事が補助対象であり、崩壊土砂の排土のみは対象外)
- ・補助率は、工事費の2分の1以内とし、補助金は100万円を限度とする。

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

負担金補助及び交付金 50,000千円 (林地保全事業補助金)
1,000千円 (上限) × 50箇所 (予定)



被災状況

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7081 内線 4133
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	小規模治山事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
					6,000	補正後予算額 6,000

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災した人家裏等の林地の崩壊箇所について、府の補助事業としての採択を受けることにより、受益者負担及び市負担の軽減を図るとともに、被災箇所の早期復旧により林地及び人家の安定を図ります。

2 事業の内容

京都府小規模治山事業採択申請に向けた測量・設計業務を実施します。なお、府補助対象経費は工事請負費のため、今回の測量・設計業務は市単独で実施します。

【参考】京都府小規模治山事業の採択要件及び補助内容

[採択要件]

- ・1箇所の工事費が100万円以上800万円未満であること。
- ・人家2戸以上又は公共施設若しくは道路に直接被害を与え、又は与えるおそれがあると認められること。

[補助内容]

- ・工事費の2分の1以内

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

委託料 6,000千円 (測量・設計業務) 2,000千円×3地区 (予定)

林地保全事業(P15)と小規模治山事業(P16)の比較

	林地保全事業	小規模治山事業
工事実施主体	地元	市
施行方法	補助金交付	工事実施
採択要件 (金額)	100万円以上の工事	100万円以上 800万円未満の工事
対象	1戸以上の人家(想定)	2戸以上の人家(要件)

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7081 内線 4133
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	有害鳥獣防除事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,810	国	府	市債	その他	一般財源	2,349
					2,810	補正後予算額 5,159

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災した有害鳥獣侵入防止施設の復旧を支援します。

2 事業の内容

令和5年台風第7号により被災した有害鳥獣侵入防止施設のうち、復旧に要する資材購入費用を、事業主体である福知山市有害鳥獣対策協議会（以下「鳥獣対策協議会」という。）に支援します。ただし、京都府補助制度の対象となる場合は、その額を除いて支援します。

※鳥獣対策協議会が復旧に必要な資材を購入し農区等に貸与します。
設置は地元施工となります。

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

負担金補助及び交付金 2,810千円 (鳥獣侵入防止施設災害復旧事業補助金)
ワイヤーメッシュ柵、電気柵 (延長2.4km)



大江町南有路地内 ワイヤーメッシュ柵の被災状況

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047 内線 4134
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	農業生産施設緊急復旧対策事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
988		604			384	補正後予算額 988

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災したパイプハウスに対して緊急に復旧支援を行うことで、早急に生産体制を再整備し、農業経営の安定を図ります。

2 事業の内容

野菜、果樹、花き栽培、水稻育苗用の被災したパイプハウスに対し、復旧費用の10分の6（園芸施設共済等の保険加入施設は、共済金等と本事業の補助金額の合計が復旧費用を超えない範囲で10分の8）を上限として支援します。

また、被災したパイプハウスのうち復旧を前提とした撤去に対しては、1㎡あたり290円を補助対象経費の上限とし、撤去に係る費用の10分の8を支援します。

・助成対象者 被災した農業者、農業者が組織する団体等

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費

負担金補助及び交付金 988千円 (農業生産施設緊急復旧対策補助金)

復旧助成：共済加入400千円×8/10＋共済未加入300千円×6/10＝500千円

撤去助成：2,100㎡×290円/㎡×8/10≒488千円

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金

農業生産施設緊急復旧対策事業 604千円

復旧助成：300千円、撤去助成：304千円



パイプハウスの被災状況

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4123
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	農産物生産回復支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
728		728				補正後予算額 728

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災したブランド京野菜等の生産回復を図るため、追加施肥や追加防除に要した肥料、農薬費及び播き直しに要した種苗等を購入する経費を支援します。

2 事業の内容

生産回復のための追加施肥や追加防除に要した肥料、農薬費及び播き直しに要した種苗等を購入する経費の1/2を上限として支援します。

- ・助成対象者 被災した農業者が組織する団体等
- ・対象経費 防除用農薬、草勢回復用肥料、播き直し用種苗、土壌改良用資材

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費
負担金補助及び交付金 728千円 (農産物生産回復支援事業費補助金)
補助対象経費1,456千円×補助率1/2=728千円

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金
農産物生産回復支援事業 728千円



被災状況 (泥の流入)

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4123
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	被災農地営農再開緊急支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
400	国	府	市債	その他	一般財源	—
					400	補正後予算額 400

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災した農地の営農再開に向けた肥料や堆肥等の購入費を支援します。

2 事業の内容

冠水、浸水、泥の流入等により被災した農地の営農再開に向けた肥料や堆肥等の購入費の1/2を支援します。

対象農地10aあたり4,000円を上限として支援を行います。

- ・助成対象者 被災した農業者、農業者が組織する団体等
(京都府から同様の支援を受ける場合は対象となりません)

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費

負担金補助及び交付金 400千円 (被災農地営農再開緊急支援事業費補助金)

農産物生産回復支援事業 (P19) と被災農地営農再開緊急支援事業 (P20) の比較

	農産物生産回復支援事業	被災農地営農再開緊急支援事業
区分	京都府補助	市単独補助
補助対象者	3戸以上の農業者が組織する 営農組合等の団体	戸数による指定なし (個人可)
補助対象作物	指定あり (野菜、果樹、花き、豆、茶)	指定なし
補助要件	・収量や面積の指定なし (販売農家であること等の 京都府の採択基準あり)	・収量が3割を超える減収 ・対象農地面積が2.5a以上
補助率	2分の1	2分の1
補助上限額	作物により異なる 例) 京のブランド産品 (防除用農薬) 4,600円/10a	4,000円/10a

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4123
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	中小企業者等災害復旧緊急支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,500	国	府	市債	その他	一般財源	—
					2,500	補正後予算額 2,500
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>令和5年台風第7号により被災された市内の個人事業主、法人等の事業再建を支援するため、設備更新等に必要となる経費の一部について補助金を交付し、早期の事業再建を促進するとともに、経営安定化を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 補助対象者</p> <p>次の各号のいずれにも該当する個人事業主、法人その他団体</p> <p>① 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等</p> <p>② 令和5年台風第7号により直接的に被災し、本市が発行するり災証明書を受けている者</p> <p>③ 被災時点において事業を営み、今後においても市内で事業を営む者</p> <p>④ 市税の滞納がない者</p> <p>(2) 補助対象経費</p> <p>災害復旧のために必要となる建物及び付属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、備品等の更新又は改修に要する経費。</p> <p>ただし、保険金が支払われる場合は対象経費から控除します。</p> <p>(3) 補助金額等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額：1事業所につき下限10万円、上限100万円 ・補 助 率：15%以内（千円未満の端数切捨て） <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p> <p>負担金補助及び交付金 2,500千円</p> <p>(中小企業者等災害復旧緊急支援事業補助金) 100千円×25件</p>						
担当課	産業政策部産業観光課			電話	直通 24-7075 内線 4144	

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	災害復旧融資特別支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	—
						補正後予算額 —

債務負担行為の設定 災害復旧融資に係る融資の利子補給

事 項	期 間	限 度 額
災害復旧融資特別支援事業 (令和5年度災害)	令和5年度 ～ 令和11年度	福知山市令和5年度災害復旧融資特別支援事業要綱に規定する額

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災された市内の個人事業主、法人等で、市内において引き続き事業を行うための復旧に対する融資に対し、長期的な利子補給を実施することで、資金繰りの安定化を図り、早期の経営再建を促します。

2 事業の内容

(1) 補助対象者

次の各号のいずれにも該当する個人事業主、法人その他団体

- ① 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等
- ② 令和5年台風第7号により直接的に被災し、本市が発行するり災証明書を受けている者
- ③ 被災時点において事業を営み、今後においても市内で事業を営む者
- ④ 市税の滞納がない者

(2) 対象融資

令和5年台風第7号による被害の復旧のため、令和6年3月29日までに実行された以下の融資制度（証書貸付に限る。）

- ・災害復旧貸付（日本政策金融公庫）
- ・災害対策緊急資金（京都府）
- ・災害復旧のための融資（各金融機関）

(3) 利子補給の額

対象融資のいずれかの利用者に対して12回目までの支払利息の全額、13回目から60回目までの支払利息の2分の1以内の額を補給します。利子補給は12回目、24回目、36回目、48回目、60回目の約定返済後に実施し、それまでに完済となった場合はその都度実施します。

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7075 内線 4144
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	災害等廃棄物処理事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
94,600	47,300				47,300	補正後予算額 94,600

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号災害によって大量の災害廃棄物が発生し、被災地域の市民生活に大きな影響を与えています。また、今回の災害により複数の家屋が全壊の被害を受けており、地域における生活環境保全や二次被害防止、被災者の早期生活再建等の観点から、早急に撤去等を行う必要があります。

こうした状況をふまえ、今回の災害により発生した災害廃棄物を迅速・適正に処理することにより、市民生活の早期復旧を支援します。

2 事業の内容

令和5年台風第7号により発生し、臨時集積所及び環境パークへ搬入された災害廃棄物の適正処理(環境パーク内での分別・破砕、家電リサイクル法に基づく処理委託等)を実施するとともに、全壊家屋の撤去及び適正な処理を実施します。

3 事業費の内訳

(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) じん芥処理費

委託料

処理困難物・リサイクル法対象廃棄物処理業務	100千円
被災家屋石綿含有調査業務	4,000千円
被災家屋撤去及び適正処理業務	80,000千円
災害ごみ臨時集積所運搬及び適正処理業務	10,000千円

工事請負費

災害ごみ臨時集積所復旧工事	500千円
---------------	-------

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 衛生費国庫補助金

災害等廃棄物処理事業費補助金

事業費94,600千円×補助率50%=47,300千円



環境パーク内
臨時集積所

担当課	市民総務部生活環境課	電話	直通 22-1827 内線 6110
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	法定外公共物管理事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,000	国	府	市債	その他	一般財源	2,734
					2,000	補正後予算額 4,734

1 事業の背景・目的

令和5年台風第7号により被災した法定外公共物（里道・水路）の土砂撤去及び修繕工事に対し助成を行うことで、法定外公共物の機能の復旧等を図ります。

2 事業の内容

自治会が今回の台風第7号により法定外公共物（里道・水路）に流入した土砂の撤去や舗装等の修繕工事を実施する際の費用に対し、その2分の1（上限25万円）を助成します。

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 土木管理費 (目) 土木総務費
負担金補助及び交付金 2,000千円 (250千円×8件)



里道の被災状況（小牧地区）



里道の被災状況（行積地区）

担当課	建設交通部用地課	電話	直通 24-7048 内線 4331
-----	----------	----	--------------------

◆ その他議案

■ 財政調整基金の繰入れについて

【担当課：財政課 電話：(直通)24-7035 (内線)3320】

災害関連の事業費の財源に充てるため、財政調整基金を繰り入れます。

繰入れ金額 242,557千円以内
繰入れの事由 福知山市財政調整基金条例第4条第2号による

○ 福知山市財政調整基金条例（昭和33年5月31日条例第27号）

第4条 基金は、次に掲げる場合に限り一般会計の財源として議会の議決を経て使用することができる。

(1) 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源に充てるとき。

(2) 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。

(3) 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。

(4) 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。

今回の繰入れにより、財政調整基金の令和5年度末残高見込額は33億2,442万1千円となります。

(単位：千円)

①	②	③	④			⑤ (①+②+③-④)
R04年度末残高	歳計剰余金 (速報値)	R05年度 利子見込	原油価格・ 物価高騰 対策関連分	災害対応分		R05年度末残高 (見込)
3,383,455	568,407	5,116	632,557			3,324,421
			R05当初	8月補正 (専決)	9月補正 (追加分)	
			360,000	30,000	242,557	